

〒999-9999
NNNNNNNNNNNNNNNNNN

見本

令和6年12月6日

NNN NNN 様



9999999

#999999

鴻巣市長 並木 正年

マイナ保険証利用登録のお願い
(国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者の方へ)

平素は市政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現行の健康保険証は令和6年12月2日からマイナ保険証への移行により新たに発行されなくなりました。

同封のリーフレットをご覧になり、ぜひマイナンバーカードの取得・保険証の利用登録をご検討ください。

備考

- ・この通知は、10月19日に提供を受けた国民健康保険団体連合会及び埼玉県後期高齢者医療広域連合の登録情報を基に作成しています。手続き済み・資格喪失等、行き違いの場合はご容赦願います。
- ・マイナンバーカードを保有していない方及びマイナンバーカードを保有していても保険証利用登録をしていない方には、「資格確認書」を交付します（申請不要）。これを提示することで引き続き保険診療が受けられますので、ご安心ください。

問合せ先

◎マイナンバーカードの保険証登録に関すること
国保年金課保険担当・後期高齢者医療担当
電話 048-541-1321 内線 2652・2662

◎マイナンバーカードの取得・申請に関すること
市民課マイナンバー担当 電話 048-541-2500